令和５年度　痴漢被害実態把握調査

ヒアリング調査報告書

東京都

Ⅰ　ヒアリング調査実施要領

調査実施要領

目的

- 【痴漢被害経験者調査】痴漢被害状況、被害時の心情、対応等に関する詳細な把握・理解
- 【相談支援機関等調査】痴漢被害の相談・支援状況、被害防止対策等の把握

調査実施要領

調査対象	痴漢被害経験者 （アンケート調査回答者）	相談支援機関等
実施方法	オンラインヒアリング	対面・オンラインヒアリング
対象者数	20人	8機関
調査項目	○痴漢被害状況（被害場面／被害内容／被害にあったときの気持ち・行動・その理由／周囲の人の様子・行動・求めること／届け出・連絡・相談状況）	○痴漢被害者からの相談状況 ○痴漢被害者への支援状況 ○痴漢撲滅に向け、行政・社会に求めること ○都による痴漢対策等への意見・要望

Ⅱ　痴漢被害経験者ヒアリング

【調査対象】

- アンケート調査（痴漢被害者調査）の回答者のうち、ヒアリング調査への協力に同意いただいた方。
- 調査対象者20名は、アンケート調査結果を参考に、痴漢被害遭遇時に被害者がとられた行動（何もできなかった、我慢した、逃げた・移動した、痴漢行為をやめさせた、周囲にいた人が介入した、駅職員・警察・相談機関に届け出・相談・連絡した等）ごとにバランスよく回答を得られるように抽出。
- また、可能な限り、年齢層や被害が多い路線等のバランスを考慮した。
- 被害者アンケート調査（電車内の被害）では、「あなたが痴漢行為をやめさせた」が15.2%、「周囲の人が痴漢行為をやめさせた」が2.8%となっている状況と比較すると、本ヒアリング調査では、「被害者が痴漢行為をやめさせた」が4/20件（20%）、「周囲の人が助けてくれた」が4/20件（20%）と、被害者ならびに周囲の人が具体的対応をとっているケースが多い点に留意が必要である。

調査対象者があわれた痴漢被害の概要①

- 本調査に協力いただいた方が、直近にあわれた痴漢被害の場面・状況（調査対象とした被害）は下記のとおり。

対象者	直近にあわれた痴漢被害の場面・状況
Aさん	被害時は30代（7～8か月前）。通勤時の朝8～9時頃に、ドア付近（開閉が多い側）で衣服越しに体を触られる被害にあった。車内混雑度は150%。周囲にはスーツ姿の通勤客が多く、1人で乗車していた。
Bさん	被害時は18歳（3年前）。下校時の16～17時頃に、ドアとドアの間のスペースで衣服越しに体を触られる被害にあった。車内混雑度は100%。周囲には会社員（男女）が多く、友人と2人で乗車していた。被害時は制服を着用。
Cさん	被害時は22～23歳（14～15年前）。アルバイトからの帰宅時の14～16時に、座席前の通路で衣服越しに体を触られる被害にあった。車内混雑度は100%。周囲には様々な年代・性別の乗客がおり、1人で乗車していた。
Dさん	被害時は27歳（1年前）。会社からの帰宅時の20～22時頃に、ドア付近（開閉が少ない側）で体の密着、衣服越しに体を触られる被害にあった。車内混雑度は200%。周囲には会社員が多く、1人で乗車していた。
Eさん	被害時は22～23歳（12～13年前）。通勤時の朝8～9時頃に、座席前の通路で盗撮被害*にあった。車内混雑度は100%以下。周囲には男性の会社員が多く、1人で乗車していた。
Fさん	被害時は20代後半（3～5年前）。通勤時の朝8～9時頃に、ドア付近（開閉が少ない側）で衣服越しに体を触られる被害にあった。車内混雑度は180%。周囲には会社員、学生等が多く、1人で乗車していた。
Gさん	被害時は17歳（5カ月前）。通学時の朝7～8時に、ドアとドアの間のスペースに乗車中に体の密着、衣服越しに体を触られる被害にあった。車内混雑度は180%。周囲には会社員（男女）が多く、1人で乗車していた。

*盗撮は本調査における痴漢行為の対象としていないが、逮捕につながったケースでもあるため、記載した。

調査対象者があわれた痴漢被害の概要②

対象者	直近にあわれた痴漢被害の場面・状況
Hさん	被害時は20代後半（5年程度前）。会社からの帰宅時の18～19時頃に、ドア付近（開閉が多い側）で衣服越しに体を触られる被害にあった。車内混雑度は180%。周囲には会社員が多く、1人で乗車していた。
Iさん	被害時は20歳（11年前）。会社からの帰宅時の22時頃に、座席前の通路で衣服越しに体を触られる被害にあった。車内混雑度は180%。1人で乗車していた。
Jさん	被害時は17～18歳（12～13年前）。通学時の朝7～8時に、ドア付近（開閉が少ない側）で衣服越しに体を触られる被害にあった。車内混雑度は200%。1人で乗車していた。
Kさん	被害時は20代（10年程度前）。会社からの帰宅時の21～22時に、座席前の通路で衣服の中に手を入れられる被害にあった。車内混雑度は180%。周囲は男性の乗客が多く、1人で乗車していた。
Lさん	被害時は20代半ば（半年～1年前）。通学時の朝6～7時に、ドア付近（開閉が少ない側）で体を密着される被害にあった。車内混雑度は200%。周囲は会社員（男女）が多く、1人で乗車していた。
Mさん	被害時は13～14歳（19～20年前）。通学時の朝8時頃に、衣服越しに体を触られる被害にあった。車内混雑度は180%。周囲は会社員（男女）、学生（男女）が多く、1人で乗車していた。
Nさん	被害時は15～18歳（4～6年前）。夏休みの昼時間帯にスピーチコンテストに向かう車内で、座席に座っている中、衣服越しに体を触られる被害にあった。車内混雑度は100%以下で、かなり空いていた。1人で乗車していた。被害時は制服を着用。
Oさん	被害時は18歳（3カ月程度前）。通学時の朝8～9時に、ドア付近で衣服越しに体を触られる被害にあった。車内混雑度は250%。周囲にはスーツ姿の会社員が多く、1人で乗車していた。

調査対象者があわれた痴漢被害の概要③

対象者	直近にあわれた痴漢被害の場面・状況
Pさん	被害時は15～16歳（3年前）。通学時の朝6～7時に、ドア付近（中央のスペース）で衣服越しに体を触られる被害にあった。車内混雑度は180%。周囲にはスーツ姿の会社員が多く、1人で乗車していた。被害時は制服を着用。
Qさん	被害時は16歳（2年前）。下校時の19～20時に、ドア付近で衣服越しに体を触られる被害にあった。車内混雑度は100%。周囲には帰宅途中の会社員と思われる乗客が多く、1人で乗車していた。被害時は制服を着用。
Rさん	被害時は15～16歳（12年前）。通学時の朝7～8時に、座席前の通路で体の密着、衣服越し、衣服の下から体を触られる被害にあった。車内混雑度は180%。周囲にはスーツ姿の会社員が多く、1人で乗車していた。被害時は制服を着用。
Sさん	被害時は17～18歳（12～13年前）。通学時の朝10時頃に、優等列車の待ち合わせで止まっている車内で座っている際に衣服越しに体を触られる被害にあった。車内混雑度は100%以下で空いていた。周囲に乗客がほとんどおらず、1人で乗車していた。被害時は制服を着用。
Tさん	被害時は34～35歳（3～4年前）。仕事帰りに遊んで帰る時にホームで、衣服越しに体を触られる被害にあった。ホーム混雑度は100%以下で、まばらに人がいる程度。周囲にはスーツ姿の会社員が多く、友人と2人だった。

痴漢被害の内容：体を触られた、密着された等

- 衣服ごしに体を触られた被害（お尻や腰付近を手で触る・探る）、衣服の下から体を触られた被害（スカートの中に手を入れる、座っている時に太ももや膝を触る）、体を密着された被害（吊革につかまりながら腕や肘で胸を触る、お尻に股間を押し付ける）等がみられている。

被害の類型	被害の内容
衣服ごしに体を触られた	• 携帯を見ていたところ、お尻を触られた。 • ホームの自動販売機で飲み物を取るためにかがんでいる時に、お尻を掴むように触られた。 • 最初は混雑の中の接触と思ったが、お尻を手で触ってきた。 • お尻を触られている感覚が続いたため、身体をよじってかわしたところ、手がついてきた。 • 最初はお尻に手が当たっていた程度だったが、徐々に強く触ってきた。 • 違和感を覚えるほど、身体を密着された。その後、加害者の指が自分の腰付近を探り始めた。 • 降車駅でドアが開くのを待っていたとき、衣服の上からお尻を触られた。 • 衣服ごしに身体を触られた。さらにスカートをめくられそうになった。
衣服の下から体を触られた(直接触られた)	• 最初はぶつかってきただけかと思ったが、その後、スカートの中に手を入れてきた。 • 背後から過度に密着され、衣服越しにお尻を触られ、スカート内に手が入り、直接肌を触られた。 • ほぼ人がいない車内で座席に座っていたところ、隣に座ってきた加害者が、太ももを触ってきた。次第にエスカレートして、膝に手を乗せてきた。
体を密着された	• 隣で吊革につかまっていた加害者から不自然な身体の密着があった。徐々に強く密着され、肘・腕で胸を触られた。 • 吊革につかまっていた腕の肘を胸の谷間に押し付ける感じで触ってきた。 • 満員電車の中、お尻に股間を押し付けてきた。
その他	• 真後ろで携帯カメラのシャッター音が聴こえて振り返ると、男がスカートの中を盗撮していた。*

*盗撮は本調査における痴漢行為の対象としていないが、逮捕につながったケースでもあるため、記載した。

痴漢行為を確信するまでに少し時間を要する

- 痴漢行為は、最初は被害者が違和感を感じるような接触から始まり、相手の反応を見ながら少しずつエスカレート（接触を強める、露骨に触る等）させていくものが多い。
- そのような状況で、被害者が痴漢行為に気づき、確信するまでには一定の時間を要する状況がうかがえる。

【痴漢行為に気づいてから確信するまでの経緯】

- お尻に手のようなものがあたっている感触があった。意図的か偶然かわからなかったので、身体の位置を動かしてみたが、その手がついて来たので、痴漢と確信した。
- 何かが自分のお尻にあたっていると気がついた。違和感はあったが、混雑していたため、初めは偶然か、誰かのバッグが当たっているのだと思った。しばらくしても触れられている感覚が続いたため、さりげなく身をよじってかわそうとしたところ、加害者が自分の動きに合わせて身体や手を密着させてきたため、痴漢と確信した。
- 最初はお尻あたりに手があたっている程度で、痴漢とはわからなかったが、長く続き、段々と強くなっていったため、痴漢行為にあっていることに気がついた。
- 加害者は吊革につかまり、自身の真横に立っていた。混雑車内でも不自然に思えるほどの身体の密着があり違和感を覚えた。最初は満員電車なので仕方がないかと思っていたが、その後も徐々に強く密着され、肘や腕で胸を触られたことで、痴漢と判断した。
- 手を伸ばせば届く範囲に立っていた加害者が左手でつり革を持っていた。最初は少し触れる程度で痴漢とはわからなかったが、次第に調子に乗ってか、左ひじを胸の谷間に押し付けるような感じで触ってきた。
- 混雑時でも違和感を覚えるほど、自身の斜め後ろから密着された。普通の男性なら車内で女性と距離が近くなる時は配慮する素振りがあるはずだが、強く身体を押し付けてくるような感覚があった。次第に相手の指が自分の腰付近を探り始めて、痴漢だと気がついた。
- 背後からの過度に密着され、衣服越しにお尻あたりを触られ、スカート内に手が入ったとき、痴漢と確信した。
- 最初はポケットに手を突っ込んで当たっているだけかと思っていたが、足に触れられている感触が強くなっていき、痴漢と確信した。

被害時の心情：驚き、嫌悪、羞恥、恐怖、怒り・悔しさ

- 本調査に協力いただいた被害者からは、痴漢被害を認識した時には、「驚き」、「嫌悪」、「羞恥」、「恐怖」、「怒り・悔しさ」等が複雑に交差した心情になることが、教示された。
- 時間の経過とともに、驚き・恐怖等の心情が、怒り等へと移っていくケースもみられる。

被害時の心情	内容
驚き	• 突然の出来事でどうしてよいかわからなかった。 • 最初は驚きの気持ちが強く、混雑車内でどうしたらよいかわからなかった。 • 突然のことで状況を理解できず、固まってしまった。
嫌悪	• とても嫌な気持ちになった。 • 気持ち悪いと感じた。 • 誰から被害を受けたかわからず、とても気持ち悪かった。
羞恥	• 周囲に気づかれて目立つのも嫌だった。
恐怖	• とても怖く感じ、ひたすらやめてほしいと思った。 • 変な人に絡まれると怖いと感じ、手が出なかった。 • 怖さ、気持ち悪さ、恥ずかしさで声をあげられなかった。 • 初めて受けた痴漢被害で、強い恐怖を感じ、急いでその場を離れた。降車後も驚きと恐怖がしばらく続いた。
怒り・悔しさ	• すごく腹が立った。 • 怒りを感じた。 • 痴漢行為がエスカレートするにつれて、怒りを感じ、悔しいと思った。 • 最初は驚いて、怖さを感じた。次に、「ふざけるな」という気持ちになった。 • 徐々に怒りがこみあげた。 • 怒りを感じ、反撃したいと思った。 • 以前の被害時には声をあげられなかったため、次に被害にあったときには加害者を捕まえてやりたいと思っていた。 • 最初はびっくりした気持ちが強くて、鼓動が早くなる感じだったが、その後は腹立たしい気持ちになった。

誰かが行動を起こさない限り、痴漢行為は一定時間継続する

- 被害者もしくは周囲の人が痴漢行為を止める行動を起こさない限り、痴漢行為は数分～十数分間程度（被害者や加害者が降車等するまで）、続くことが示唆されている。
- また、この間、痴漢行為はより悪質なものにエスカレートすることもある。

【痴漢行為に気づいてから確信するまでの経緯】

- 満員電車の中で、お尻に股間を押し付けてきた。停車の都度、乗客が増えて、ほぼ動けない状態にあり、痴漢行為は降りる駅まで2～3駅にわたって継続された。
- 加害者が肘で胸に触る行為は、次第にエスカレートし、かなり強い力で押すようになった。4駅分くらいは痴漢行為が続いた。
- 衣服ごしに手で身体を触る行為は、一駅程度、5分くらい続いたと思う。
- 身をよじっても止まらない痴漢行為は、１駅分（2～3分）の間続いた。
- 痴漢行為は2～3駅（10分弱）続いた。その間、お尻を触る手の力が徐々に強くなっていった。
- 密着→衣服越しに触わる→スカート内に手を入れ肌を直に触わる、とエスカレートし、痴漢行為は5分ほど続いた。

加害者の顔を見ることは容易ではないが、断片的情報を入手している

- 恐怖のため、また混雑した車中で後ろを振り返ることが困難なため、被害者が加害者の顔を見ることは容易ではないが、その中で得られた／視界に入った情報（年代・身長・服装等）は記憶している状況がうかがえる。
- 届け出等をしなかった方の理由として、加害者情報を得られなかったことが挙げられており（後述）、困難な状況の中で、被害者だけでなく周囲の協力も含め、いかに加害者情報を入手するかも重要と言える。

【加害者の顔を見ることができなかったケース】

- 混雑した車中で加害者の顔を見ることは難しかった。何より怖さで振り向く勇気がなかった。
- かなり混雑していて後ろを見ることはできず、誰が加害者かはわかなかった。
- 同じ駅で加害者が先に降り、足早に去ったため、顔を見ることはできなかった。
- 周囲の人が痴漢に気づいた後、ドアが開いた瞬間に加害者が下車して逃げたため、加害者の顔を見ることはできなかった。
- 身長が自分より高く、見上げて目が合ってしまうのが怖く、加害者の顔は見れなかった。加害者は30～40代くらいの男性でスーツ姿　。ワインレッド色の何かを身に着けていた。
- 加害者はやや肥満体型の30代男性　。上下白の私服で、痴漢の割に目立つ服装と思った。
- ホームでの通り際の痴漢行為だったため、後ろ姿しか見られなかったが、加害者は30代後半の男性で、若々しい派手な青いスーツ（パーティー帰りっぽい）を着たやや肥満体型の人だった。

【加害者の顔を見ることができたケース】

- 電車が駅で停車したときに加害者を見た。加害者は20～30代で、私服で小太りな体型。ハーフパンツをはいて、セカンドバッグを持っていた。坊主頭で、パリピ系（クラブにいそうな人）な雰囲気な人だった。
- 隣に立っていた加害者は40代後半で、背は高くなく、普通の体型をしたサラリーマン（スーツ着用）。どちらかというと、小柄な印象を受ける人だった。
- 相手の顔を一瞬にらんだ。加害者は30代半ばくらいの男性で、スーツを着たサラリーマン風。
- 加害者は170㎝ぐらいのやせ型の男性　で、眼鏡をかけ　、チェックのシャツを着ていた。

注：表記は一例であり、加害者の人物像を示したものではない。

周囲の人は気づきにくいが、気づいた方は介入してくれることも

- 混雑車中の見えにくい場所での行為であること、スマホや音楽を楽しむ乗客が多いこと等から、周囲の人が痴漢行為に気づくケースは多くはない。
- 周囲の人が気づいた場合、特段の介入行動を取ってくれないケースもあるが、被害者に声をかけたり、加害者に注意したりするケースもみられている（その場合にも、痴漢行為と確証を得るまでに一定の時間を要することもある ）。

気づいた／ 気づかなかった	周囲の人の状況
気づかなかった （と思う）	• 周りの人を見る余裕まではなかったため、周囲が気づいていたかはわからない。 • 夜の時間帯で、車内はざわついており、周囲の人は痴漢行為に気づかなかった。 • 周りの人はスマホを見たり、音楽を聴いたりしていて、周りに気持ちを向けている感じはなく、一切気づかれていなかった。 • 自分は身長が低く、非常に混雑した車内であったため、周囲の人は痴漢には気がつかなかったと思う。 • 混雑した車中での下半身への痴漢行為は、周囲の人が気づきにくい位置で行われている。何回か痴漢行為にあっているが、周囲に気づかれたことはない。
気づいた （と思う）	• 自分の様子をちらちらとうかがっている人はいたような気がするが、声をかけたり、助けてくれたりした人はいなかった。 • 友人が「痴漢されているよ」と教えてくれた声が聞こえた人がちらっとこちらを見たが、特に何もしてくれなかった。 • 向かいの男性が痴漢行為に気づき、加害者に「何をやってるんだ」と言ってくれた。最初から痴漢行為を見ていたと思うが、加害者に声をかけるまで、数分はかかったように思う。 • 周囲にいた女性が痴漢行為に気づき、見かねて、「こっちに来てください」、「大丈夫ですか」と声をかけてくれた。 • 友人が「痴漢だ」と叫んだ時に、声を出した友人の方を見ている人はいた。しかし、我関せずという感じで、特に声をかける等の行動を取ってくれる人はいなかった。

被害者には、周囲の人に助けてもらいたい気持ちがある

- 助けを求めることができない場合にも、気づいてほしい、気づいたら声かけをしてほしい、加害者に注意してほしい等と願う意見が多くみられる。
- 周囲の人が行動を起こしてくれた際には安堵や感謝がみられる。一方で、声をあげたが助けが得られなかった場合の落胆も大きい。

【周囲の人への期待・願い等】

- 混んでいる中で身体を動かして痴漢を避けようとしている様子に周りが気づいて、「どうしたのかな」、「あれ？」と思ってくれるとよかった。もし気づいたら、止めに入ってくれるとよかった。
- もし気がついていたのなら、痴漢行為を止めたり、声をかけたりしてほしかった。
- 周りの人が声をかけてくれたら、もっと早く痴漢行為が止んだのではと思った。
- 例えば、知り合いのふりをして、「久しぶり、偶然だね」と声をかけてくれたら、加害者への牽制にもなり、自分自身も少し余裕が持てたかもしれない。
- もし気がついていたら、加害者の行為を止めたり、加害者を注意したりしてくれるとよい。また、加害者を引き留めてくれると、そのまま警察や駅員に引き渡すこともできたと思う。
- 「誰か気づいて！」、「加害者に一声かけて！」と叫びたかった。
- 周囲の人には、助けたり声をかけたりしてほしかったが、男性に声をかけられたら余計に恐怖を感じてしまったと思う。可能なら女性に声をかけてもらえればよかった。
- 本心では周囲の人に助けてほしかったが、かえって大事になってしまうよりはよいと自分に言い聞かせた。
- 自分ではなかなか言い出せなかったので、周囲の人が声をかけて助けてくれた時はホッとした。
- 大声で助けを求めたが、周囲の人は驚いたり、オロオロしたりする様子で、遅刻したくないので考え巻き込まれないようにという感じがして、誰も助けてくれなかった。声をあげれば周囲が助けてくれるものと想像していたが、現実は全く違ったので、落胆した。
- 「痴漢だ」と叫んだ時に、周りにいる男性等が「どの人？」と声をかけてくれて、捕まえようとしてくれてもよかったのではと感じる。

何もできなかった／我慢した被害者の心情：怖さ、戸惑い、気兼ね

- 加害者に対して何もできなかった／痴漢行為を我慢したとの被害者においては、怖くて動けなかった、声をあげることに対して迷いや戸惑いがあった、周囲の迷惑を考え気兼ねした等の心情がみられている。
- 恐怖に関しては、声をあげる等のハードルが高い行動なしに痴漢被害を伝える方法の検討、迷い・戸惑いや気兼ねに関しては、被害者がこのような心情にならなくてもよいように、被害予防教育や、社会全体の意識醸成が重要と言える。

心情の区分	被害者の心情
恐くて動けなかった	• 突然の出来事でどうしてよいかわからなかった。 • 助けを求めてさらに何か起こったらと怖くなり、何もできなかった。 • 車中で声をあげることは怖かった。 • 自分が動くことは、加害者を刺激するだけと思い、我慢せざるを得なかった。 • 声をあげると相手が逆上するのではないかと思い、恐怖のためできなかった。 • 加害者の手を掴む、振り返って加害者の顔を見るなどの勇気は持てなかった。 • 降車駅まで近いこともあり、過剰な反応をせずにやり過ごそうとした。
迷い・戸惑いがあった	• 目立つのも嫌なので、何もできなかった。 • 周囲が痴漢と認識してない中で、「この人痴漢です」と言うことに迷った。 • 自分の勘違いだったらどうしようと思い、周囲に助けを求めてよいか迷った。
周囲への気兼ね	• 声をあげてしまうと、周囲を巻き込み、迷惑をかけるのではないかと気が引けた。 • 周囲の人へ目線でアピールするのも難しいと感じる。 • 痴漢行為には抵抗したいが、周囲を巻き込みたくなかったため、声を掛けられなかったのはむしろよかった。

痴漢行為をやめさせた被害者の心情・行動：怒り、自衛、事前の対策

- 痴漢行為をやめさせた行動としては、加害者をにらんだ、足を踏んだ、手首をつかんだ、声をあげた、問い詰めた、追いかけた等がみられる。
- 恐怖よりも怒り・悔しさの心情が上回った、（周囲の助けを期待せず）自衛を考えていた、以前に被害にあって際に対策を考えていた等の心情をもとに、行動が起こされている。
- 一方、行動後に恐怖や安堵の感情が高ぶる状況もみられており、極限の精神状態での行動だったことがうかがえる。

※前述のように、実際には恐怖等からこれらの行動を取れない被害者の方が多数である。行動を取れないことはけっして被害者の責ではない。

行動の区分	被害者の心情・行動
加害者をにらみ、足を踏んだ	• 最初は嫌悪に感じたが、徐々に怒りが強まった。 • 加害者の顔をにらんでから、相手の靴を踏んだら、加害者は離れていった。 • 痴漢に気がつかない人がほとんどだと思うので、周囲の人の助けをあてにするよりは、自衛が必要と考えている。
加害者の手首をつかんだ、声をあげた	• スカート内に入ってきた加害者の手をつかもうとしたが、相手の手で払われてしまった。 • 次に声で「やめてください！」と言うと、加害者は車両を移動し、逃げていった。 • 以前の被害時に何もできなかったため、対策を考えており、次は加害者を捕まえてやりたいと思っていた。 • 周囲の助けは期待せず、自分一人で痴漢を止めたいと思った。
	• 加害者に怒りを感じ、反撃したいと思い、加害者の手首を掴んで「助けて！」と声を発した。 • 周囲の乗客が3～4名（男女）が加害者を確保し、駅に降した。女性の乗客は、「こちらに身を寄せなさい」と被害者を守ってくれた。加害者は警察署へ連行された。 • 加害者が駅に降ろされた時、加害者のズボンのチャックが下ろされていたことを目撃し、怖くなった。もしそれを知っていたら、手首を掴む勇気は出なかったと思う。
問い詰めた、追いかけた*	• 背後で携帯カメラのシャッター音を聞き振り返ると、加害者がスカートの中に携帯を入れていた。 • 盗撮をしたことを問い詰め、加害者が逃げたので、データ消去をさせるように車内を追いかけた。 • 駅でドアが開き、加害者が降りて逃げたので、「その人痴漢です。捕まえてください」と叫んだところ、ホームにいた警備員数名が加害者を捕まえた。 • 以前にも被害を受け悔しい思いをしたため、追いかける行動を取ったが、後から考えると危険だったかもと怖くなった。 • 警備員が加害者を取り押さえてくれた時は、安堵の気持ちが湧いてきて、涙が止まらなかった。

*盗撮のケース。盗撮は本調査における痴漢行為の対象としていないが、逮捕につながったケースでもあるため、記載した。

痴漢行為をやめさせた周囲の人の行動：声をあげる、引き離す、注意する

- 痴漢行為に気づいた周囲の人が介入する行動として、痴漢だと声をあげてくれた、加害者と引き離してくれた、加害者に注意してくれた等のケースがみられている。
- このような周囲の第三者の行動は、痴漢被害を受けている被害者にさらなる緊張（声をあげる決断）や不安（加害者が逆上することへの恐怖）を強いることなく、痴漢を撃退する効果を発揮している。
- 被害者は、このような周囲の人の行動により痴漢行為から解放されたことで、安堵を得て、感謝している。

区分	周囲の人の行動と被害者の心情
声をあげてくれた	• 痴漢被害に自身では気づかず、一緒にいた友人（高校生）が気づき、「お尻を触られているよ」と教えてくれた。 • ドアが開くと加害者は下車して逃げた。 • 友人と一緒にいたことで被害に気がつくこともでき、被害にあった後も友人がいたため、非常に安心できた。
加害者と引き離してくれた	• 周囲にいた女性（20代後半くらい）が痴漢被害に気づき、見かねて被害者の肩を叩き、「こっちに来てください」と加害者と引き離してくれた。また、「大丈夫ですか」と声をかけてくれた。 • 自分ではなかなか言い出せず、降車駅まで我慢してやり過ごすしかないと思っていたので、声をかけて助けてくれた時はホッとした。
加害者に注意してくれた	• 痴漢行為が見える位置にいた男性（30代前半、がっちりした体格）が痴漢に気づき、加害者に対し「何をやってるんだ」と言ってくれた。 • 次の駅まで我慢しなければならないと思っていたので、非常に嬉しかった。助けてもらって、安堵と感謝の気持ちでいっぱいだった。

届け出・相談・連絡状況①：家族・友人への相談で気持ちが楽になった例

家族・友人に相談した方

- 警察等に話せなかった方も、家族・友人に相談をしているケースは複数みられる。
- 家族・友人に相談することで、気分が楽になったとの意見がみられる。予防についての話し合いがされたケースもある。
- 一方で、家族・友人への相談から、警察等公的機関への届け出・相談・連絡につながったケースはない。

【家族・友人に相談した方の状況】

- 家族に相談でき、少し楽な気持ちになった。話してよかった。
- 家族に話し、相談に乗ってもらった。家族からは、警察等に届け出たた方がよいとは言われなかったため、届出はしなかった。
- 友人には被害を相談して、その後少し気分が軽くなった。
- 家族や友人に話をしたことで、自分で抱え込まずに済んだ。両親とは「制服のスカートが短いと被害にあいやすいのではないか」等、自分が対策できることについて話し合ったため、予防面でも話をしてよかった。

届け出・相談・連絡状況②：時間がない・相談してもむだ等が届け出ない理由

警察・相談機関等に届け出・相談・連絡しなかった方の理由

- 届け出等をしなかった方からは、その理由として、時間がなかった、面倒だった、被害を話すことに抵抗感があった、対応してもらえないと思った、犯人が捕まらないのであれば意味がないと思った、事情聴取等で時間がかかる等が挙げられている。
- 知らない大人には話しにくい、証拠がないから届けない等と考えている方も多く、公的機関側からの情報発信等の働きかけも重要と言える。

区分	警察・相談機関等に届け出・相談・連絡しなかった方の理由
時間がなかった／面倒だった	• 通勤時で遅刻ができなかったため、警察等への届け出、連絡、相談はしなかった。 • 通学途中で被害にあったが、時間もなく、面倒に思い、相談しなかった。 • 遅い帰宅時間帯でもあり、面倒に思い、相談しなかった。
被害を話すことに抵抗感があった	• 知らない大人に被害の話をすることには抵抗感があった。
対応してもらえないと思った	• 顔を見ることができず、加害者が誰かわからない中での届け出等は難しい。加害者が誰かわかっていれば、警察に訴えることができたとは思う。 • 自分の証言以外に証拠が何もなかったので、相談してもむだと思った。加害者の顔写真を撮れたなら証拠になるので、警察に相談したかもしれない。 • 加害者が誰かがわからなくても取り合ってもらえるのであれば、報告しやすくはなるが、報告したところで、加害者が捕まるわけではない。 • 現行犯ではないのでと言われると思った。

届け出・相談・連絡状況③：本来は届け出るべきだったとの意見も

被害の届け出・相談・連絡に向けて

- 一方、本来は被害を届け出等すべき、したいと思っている被害者も少なくない。自分が被害を報告することで、次なる被害者を減らすことができるならばとの意見もみられる。

区分	被害の届け出・相談・連絡に向けた意見
本来は届け出等すべき／したかった	• 被害直後に余裕があれば、警察等に届け出たかった。 • 本来は届け出等をした方がよいのかもしれないが、その場で解決した（周囲の人に助けてもらった）ので、それ以上はいいと思ってしまった。 • 警察等に相談や届け出をした方がよいとは思っているが、加害者の顔を見ることができなかった状況もよいのか。 • もし加害者の姿を少しでも見ていたら、警察に行ったかもしれない。 • 自分が警察等に報告して、加害者がいるであろう路線、時間帯、車両等の情報を伝えることで、次の被害者を減らすことができるのであれば、届け出等をしたいとは思う。 • 今から思えば、加害者を見ていなくても報告する方法があったかもしれない。

Ⅲ　相談支援機関等ヒアリング

【調査対象】

- 性犯罪･性暴力被害者相談･支援機関（公的）
- DV被害者相談支援機関（公的）
- 被害者相談支援機関（民間）
- 学校（私立高校）
- 若者相談機関（公的）
- 女性相談機関（公的）
- 悩み相談機関（民間）
- 鉄道事業者（私鉄）

【相談支援機関からの意見】痴漢被害の相談状況①

痴漢被害を主たる対象とした相談支援機関の有無

- 現在、都内には、官民問わず、痴漢を主たる対象としている相談支援機関はみられない。
  ※他道府県には、痴漢被害に特化した民間支援機関がある（例：(一社)痴漢抑止活動センター(大阪府)）。

痴漢被害の相談状況

- 痴漢被害者からの相談を、比較的多く受けているのは、性暴力や犯罪被害を主たる対象とした相談支援機関となっている（それでも年間数十件と、相談件数が多いとは言えない）。
- その際に、痴漢被害は「性暴力・性被害」を主訴とする相談として位置付けられている（「痴漢」という独立した区分で統計等は公表されていない）。
- その他の相談支援機関にも、痴漢被害の相談が寄せられることはあるが、件数的には少ない。
- 痴漢被害者からは、「被害にあって精神的にしんどい」、「加害者を捕えるにはどのような対応が必要か」等の相談内容がみられている。

【相談支援機関からの意見】痴漢被害の相談状況②

痴漢被害の相談者の傾向

- 痴漢被害の相談者の傾向は下記のとおり。

項目	傾向
相談者	• 被害者本人が多くを占めるが、保護者、関係機関（学校等）、交際相手・知人もみられる。
性別	• 女性がほとんど。
年齢	• 10～20代が多く、30～40代もみられる。被害者が小中学生の場合、保護者等からの相談が多い。
被害場所	• 電車内・駅構内に加えて、路上も多い。それ以外は、コンビニ／ショッピングモール／カラオケ屋等。
被害時間帯	• 早朝・登校・出勤時と、帰宅・退勤時が、多い。
認知ルート	• ホームページやフリーダイヤルの存在を通じて、相談機関を知る方が多い。警察からの紹介もある。
備考	• 相談機関に電話連絡をしてくる被害者においては、警察に通報済みである方も少なくない。

痴漢被害内容の傾向

- 衣服の上からお尻や胸を触られる被害が大半だが、精液をかけられる被害等もみられる。
- 盗撮への不安も高まっている（自分がわからないところで画像・動画が拡散されているのではないか等）。
- 痴漢被害により心身の状態が悪化・重症化する方もいる。心身状態の悪化は、被害時の年齢や脆弱性（若年層での被害等）、以前に受けた被害のフラッシュバック等、様々な要因が積み重なっているとの相談員意見がみられた。
- 痴漢被害は、電車内や路上等、どこで、誰から加害が来るか想定できないため、家から出ること自体が怖くなってしまう人がみられる。いつ被害にあうかわからない恐怖から行動制限されてしまうため、影響は大きいとの相談員意見がみられた。

【相談支援機関からの意見】痴漢被害の相談状況③

相談しやすい環境整備に向けた課題

- 相談支援機関の相談・支援員の方からは、下記の課題等が指摘された。

項目	課題
痴漢被害相談窓口の設置・周知	• 性暴力や犯罪被害を主たる対象とした相談窓口に対して、痴漢被害を相談していいのかとの躊躇が被害者にある。 • これらの窓口で痴漢被害の相談を受ける役割を強化する場合、さらなる周知と体制整備が必要である。
SNS相談の充実	• 若年層においては、電話相談への心理的ハードルが高く、SNS相談が適している。 • 一方、電話相談と実施方法、スキル等が異なるSNS相談（間髪を置かない返信や、文字情報のみで相談者の状況を把握することが求められる等）の開始に向けては、体制・人員の整備拡充が必要である。
証拠保全に関する周知・啓発	• 身体的接触がある場合、電車内の防犯カメラに加えて、衣服についた加害者の体毛や汗等からDNA検出ができる場合もある。 • 防犯カメラの映像は一定期間を過ぎると上書きされ消失するため、早期の証拠保全が重要である。 • 証拠保全に関する情報が周知されてらず、証拠がないために、泣き寝入りするケースが多い。
「痴漢は犯罪」との社会的合意の形成	• 痴漢を「普通のこと」と思っている人も少なくない。そのような被害者は相談するという発想がない。 • 被害を受けた相談者の側に、届け出をすることで、「加害者の生活を崩壊させてしまうのではないか」との思いがあり、相談行為を妨げている。 • 「痴漢は犯罪、加害者を許さない、通報・相談してください」との社会的合意の形成、痴漢を含む性犯罪に厳しい社会づくりが重要である。

- また、各相談支援機関ともに、現業において、業務ひっ迫がみられており、さらなる相談件数の大幅増に向けては、人員体制面での整備が必要となっている。

【相談支援機関からの意見】痴漢被害者への支援状況

痴漢被害者への支援状況

- 性暴力や犯罪被害を主たる対象としている相談支援機関では、他の被害者同様、痴漢被害者に対しても下記の支援を実施している。
- 被害者からの電話相談を経て、直接支援（下記等）が必要な場合、面談相談となる。
  - 同行支援：警察署・検察庁・裁判所、弁護士事務所、病院等への同行。
  - 医療的支援：メンタル不調等がある場合に、トラウマケアやカウンセリングを実施。感染症を心配される場合に、婦人科、泌尿器科への受診を調整。
  - 法的支援：法的措置が取れそうな場合に、弁護士による相談を調整（裁判に至る過程では証拠保全が重要）。
- 一方、若者、女性の悩み・被害等、対象とする範囲が広い相談支援機関においては、痴漢被害者からの相談があった場合に、より専門的なノウハウを有する機関につなぐ役割が主となる。

【学校からの意見】痴漢被害防止に向けた取組①

学校における痴漢被害防止に向けた取組

- 痴漢被害防止に積極的に取り組む学校においては、生徒や保護者への情報提供、被害に関するアンケートの実施、痴漢抑止運動の推進、被害時等の公欠扱い、警察との連携等の取組がみられている。

取組	内容
生徒・保護者への情報提供	• 学校行事等の際に、痴漢被害を受けないようにするための心構え、被害にあった後の対応（先生への相談・警察への届け出等）、相談を受けた側（教員・保護者等）の対応（「あなたにも隙があったのでは」や「よくあることだから仕方ない」等の言動をとらない）等について、動画等で情報を提供。 • 被害にあった時の対応（音を出す、物を落とす、気分が悪くなったふりをしてしゃがみ込む等により周囲の注意を引く、駅間が短い場合は下車する等）について情報発信。
被害実態把握調査の実施	• 痴漢被害を受ける生徒が多い一方で、周囲に相談できないケースも少なくない状況がうかがえたため、生徒にアンケート調査を実施し、痴漢被害にあった経験、被害にあった後の対応（相談・届け出の有無）、第三者としての介入の意思等を把握。 • 調査結果を、担任や養護教員等に相談しやすい環境、被害生徒が声をあげやすい環境の整備等に活かしている。
痴漢抑止バッジの配布	• 「痴漢は犯罪です」、「私たちは泣き寝入りしません」等のメッセージをデザインした痴漢抑止バッジを生徒に配布。 • バッジをつけることにより誰が味方かわかるようにすることが狙う。
被害時・届け出時等の公欠扱い	• 生徒は相談・届け出のために授業を休まなければならないことを懸念する。 • 相談やその後の対応（警察への届け出含む）に要する時間について公欠扱いにし、生徒が心配なく相談できる環境を整備。気軽に相談してほしいことを発信。
警察との連携	• 生徒指導部の教員が近隣警察署と情報交換を行う等、日頃から関係づくりを行っている。 • 警察から講演協力等を得ている。 • 生徒から相談を受けた場合、保護者同意の下、ほとんどのケースで警察に相談している（教員が同行）。 • 継続して被害にあう生徒、加害者の顔を認識している生徒に対しては、何日間か私服警察官が通学時間帯に同行いただくこともある。

【学校からの意見】痴漢被害防止に向けた取組②

取組にあたってのポイント

- 痴漢被害防止教育を進めるにあたっては、生徒だけではなく、教員や保護者の関心を引くことも重要である。
- まずは教員がしっかり取り組む姿勢をみせることが必要である。
- その上で、痴漢被害防止教育に関しては、教員が生徒に“教える”という姿勢ではない方が望ましい。
- 社会全体の問題として、行政、警察、鉄道事業者、保護者、教員、生徒等が対等な立場で議論できる場が必要であり、生徒に対して「社会全体の問題として大事なことで、自分たちにとっても大事なこと」とのメッセージを伝えることが重要である。
- 予防教育を行った後すぐに、痴漢被害の相談が増加したり、痴漢被害が減少したりすることはない。長期的な取組と位置付ける必要がある。

痴漢被害防止教育の普及に向けた課題

- 都内各校が新たに自前で、痴漢予防教育プログラムを開発・実施していくには労力がかかる。人手・知識が不足する中、現場負担を減らしながら、教育が普及できるよう、行政サポートがあればありがたい。
- 都内各校への痴漢被害防止教育の展開に向け、教育の基礎パッケージ（プログラム、動画コンテンツ、アンケートフォーム等）が開発・提供されると、学校側は導入しやすい。生徒目線でのコンテンツが必須である。
- 形式的なマニュアルよりは、具体的な事例集の方が活用しやすい（被害相談があった時に教員がどのように対応しているのか、年間のどの時期に何に取り組んでいるか、学校・警察・鉄道事業者等が痴漢撲滅に向けどのような思いで取り組んでいるか等の実例）。

【鉄道事業者からの意見】痴漢被害防止に向けた取組①

鉄道事業者における痴漢被害防止に向けた取組

- 鉄道事業者は、ハード面での取組（女性専用車両の運用、駅構内等へのカメラの設置、盗撮対策）、広報面での取組（啓発キャンペーンの実施）を実施。
- 社員教育により、痴漢を含む法的対応が必要な事案や、痴漢被害者からの連絡・相談への対応力強化を図る。
- また、痴漢加害者情報の共有を図り、渉外専門官（警察OB）とともに加害者確保に動くケースもある。

取組	内容
女性専用車両の運用	• 朝のラッシュ時間帯（7：10～9：30）に、最後部車両に女性専用車両を設置。
駅構内等へのカメラの設置	• 駅構内、新型車両にカメラを設置。動画を10日～2週間程度保存。 • 本来の目的は、防犯ではなく安全確認等（構内巡回を補完する用途等）。
盗撮対策	• エスカレーターでの背後からの盗撮が多いことを受け、警察署の指導により、エスカレーターの上部に鏡を設置。背後で何が起こっているか見えるようにしている。
啓発キャンペーンの実施	• 入試機関等において、駅構内でのアナウンスや、啓発ポスターの貼付を実施。 • 関東エリア23社局・警察機関合同で実施する「痴漢撲滅キャンペーン」（6月）において、車内アナウンス、ポスター貼付を実施。
社員教育	• 幹部社員を対象に、法的思考（法律適用に必要とされる的確な判断）マニュアルに基づく教育を実施。 • 乗客からの申告や事件等を認知した際の、時系列での対応方法を学習。
被害者からの連絡・相談の受付	• 被害者からの連絡・相談を受けた駅員は副駅長に報告。副駅長が被害者対応を行い、可能な限り助言を行う（保護者・学校への連絡、警察への届出対応等）。 • 動揺が激しい被害者に対しては、女性社員が寄り添い・励まし等の対応を実施（ただし、女性社員の配置がない駅もある）。 • Web上で、AIチャットボットが質問や意見を受け付けており、そこにも痴漢の相談が寄せられる。

注：本頁の記述は、鉄道事業者１社に対して行ったヒアリングに基づくものであり、鉄道事業者全体の取組や意見等を示したものではない。

【鉄道事業者からの意見】痴漢被害防止に向けた取組②

取組	内容
痴漢加害者情報の共有	• 痴漢被害の連絡・相談があった場合は、全線の副駅長に情報共有し、警戒を呼び掛ける。 • 加害者の顔がわからなくても、服装、持ち物、靴の色等がわかれば情報共有している。
渉外専門官の配置	• 渉外専門官（警察OB）3名が、主要駅に配置されている。 • 主に刑事罰に相当する事案が起こった際に、渉外専門官との連携が取られる。渉外専門官等の協力を得て、加害者確保に動く場合もある。

駅職員に連絡・相談してくる痴漢被害者の状況

- 駅職員に連絡・相談してくる被害者の7～8割は中高生女子である。
- 印象として、その3割程度が極度の動揺・パニック状態（泣いて言葉にならない、聴取もままならない等）にある。驚き、恐怖、羞恥等の感情が混交していると感じる。
- 被害者に多い特徴として、１人で乗車、制服着用、見た目がおとなしそう等が挙げられる。スカート丈が長短は関係なく、被害にあっている。
- 保護者には、どのような対応をするかお話を伺いつつも、「この子が何もしないと加害者に認識されると、再度狙われる可能性がある」ことを伝えている。

注：本頁の記述は、鉄道事業者１社に対して行ったヒアリングに基づくものであり、鉄道事業者全体の取組や意見等を示したものではない。

【鉄道事業者からの意見】痴漢被害防止に向けた取組③

痴漢被害防止策の拡充に向けた課題

（女性専用車両、女性専用施設の形骸化の恐れ）

- 女性専用車両に反対する団体等の活動により、女性専用車両に乗車している男性に対する鉄道会社側の対応に制約が生じており、形骸化する恐れがある。
- LGBT理解増進法の施行により、性別に基づく女性専用施設の利用判断基準やその後の対処に苦慮するケースが増えている。ガイドライン等の制定が急がれる。

注：本頁の記述は、鉄道事業者１社に対して行ったヒアリングに基づくものであり、鉄道事業者全体の取組や意見等を示したものではない。

【共通意見】行政・社会に求めること①

- 痴漢撲滅に向け行政・社会に求めることとして、相談支援機関、学校、鉄道事業者からは、下記事項が要望された。

項目	課題
車内広報の充実	• 車内アナウンスだけでなく、広報媒体等で痴漢撲滅・抑止へ向けてアピールしてもらえるとよい。 • 東京都からの発信という形で、広報媒体に動画を流せるとよい。 • これにより、被害者や第三者が声をあげるための心理的ハードルが下がるのではないか。
「痴漢は性暴力」との社会的意識の向上	• 「痴漢」という言葉は軽く、かつ加害者を表現する語であり、痴漢を軽んじている人は少なくない。 • そのような誤った常識を正し、「痴漢は性暴力」との社会の認知度を高めてほしい。 • 被害を防ぐアプローチに加えて、加害を止めさせるアプローチに注力されたい。 • 若い世代への広報手段としては、YouTubeショート動画やTikTokの効果が大きい。SNS広告（LINE、Instagram、X等）も有効。
証拠保全等に向けた取組の充実	• 加害の抑止、証拠の保全、届け出の促進等に向け、痴漢が起こりやすい場所への防犯カメラの増設には意義が大きい。
被害者カウンセリングの無料化	• PTSD、トラウマに悩む被害者には医療的支援（カウンセリング等）が重要。 • 現状、加害者のカウンセリング5回が無料となっている。被害者カウンセリングも無料にすべき。 • カウンセラーの確保・育成も急務。
性犯罪者に対する治療	• 性犯罪は、常習性が高く、自己の理性が及ばない一種の「病」であると思われるため、一個人の問題と捉えるのではなく、社会全体で「病」に向き合う姿勢、取組が必要である。

【共通意見】行政・社会に求めること②

項目	課題
警告システムの構築	• 刑罰そのものの厳罰化、氏名公表等の社会的制裁により、一定の抑止効果は望めるが、性犯罪は常習性が高く、本人の自制心や理性が働かず、行為を繰り返す。 • 他国で行っているように性犯罪歴者へのタグの装着を義務化し、アプリ等によって性犯罪歴者が近くにいることを周囲に警告するようなシステムを構築し、能動的に犯罪から遠ざかる術が必要と思われる。
一極集中の 通勤・通学の解消に 向けた官民連携	• 東京一極集中傾向が今後も続けば、女性の社会進出により増加する女性利用客が、60分超の乗車時間において痴漢被害にあう機会も増加すると予測される。 • 一極集中の通勤・通学の解消に向け、都や鉄道事業者、一般企業等が下記の手段等により連携することが望まれる。 ➢ 始業時刻の分散化 ⇒ 義務化または協力機関への優遇措置 ➢ オンライン授業・在宅勤務の定着化 ⇒ 義務化または協力機関への優遇措置 ➢ オフピーク通勤の普及